

矢祭町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 8 年 3 月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、矢祭町民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

矢祭町耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和 7 年度の住宅耐震化率 95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和 8 年度 ～ 令和 12 年度（5 年間）

3 対象区域・建築物

- ・矢祭町全域
- ・旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和 8 年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2 戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1 戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する文書の送付等を実施（対象戸数：1, 350 戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①対象建築物の所有者等を含めた全戸（1, 350 戸）配布の広報誌に記事を掲載 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5 年経過している者に対し、文書や電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②2 戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web、SNS 等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体等掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、町の広報媒体で周知 ②窓口にて住民向けパネル展示等を実施	①広報媒体等掲載 ②パネル展示等

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和7年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸	0戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	0戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する文書の送付等を実施（対象戸数：1,380戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①1,380戸配布 ②希望者全員	①広報誌掲載なし ②1件 空き家バンク登録物件の購入者に対して耐震診断について説明
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、文書や電話等で耐震化を促す	① 診断実施者全員 ② 2戸	① なし ② 2戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを町の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①未実施 ②未実施
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、町の広報媒体で周知 ②窓口にて住民向けパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示等	①未実施 ②建築物防災週間のポスターを庁舎内に掲示

6 改善策

- ・耐震診断を行った家屋所有者が耐震改修につなげるのが難しかったため、その後のフォローアップを行い改修につなげていきたい。また、空き家バンクの物件購入者等に耐震診断の必要性を理解してもらい耐震化を図る。また、次年度も同様の活動を行い、耐震化の普及啓発に努める。
- ・ポスター掲示等により啓発に努め、一層の周知を図る。
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、広報誌等で発信する。
- ・空き家バンクの対象物件(昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの)購入者に対して、耐震診断・耐震改修の説明を行う。